

# 令和7年度給水装置工事主任技術者講習会

## 給水装置工事に係る諸注意

静岡市上下水道局 水道建設・維持課 給水装置係  
水道事務所 給水装置係

# 給水装置工事に係る諸注意

- ・申込書提出前に必ず現地確認を行ってください。

※マッピングの情報はあくまで参考です。

マッピングでは20mmだが現地では13mmで給水管が引き込まれていた事例があります。

- ・給水管の有無、位置
  - ・出水確認
  - ・管種、口径
- など

必ず現地を確認し、  
把握したうえで申込書の提出をお願いします。

【道路を掘削する場合は  
より入念な事前調査を行ってください。】



## ・申込書等書類の様式の差し替えを行ってください。

申請書等の書類の様式と施工基準は毎年度、確認していただき  
ダウンロードできる各届出書は差し替えを行ってください。

### 給水装置工事等の関係文書の様式

#### 静岡市水道事業給水条例等施行規程

押印が不要になりました。

- [\(様式第1号\) 給水装置工事申込書（エクセル：57KB）](#)
- [\(様式第2号\) 給水装置工事完成届出書（ワード：20KB）](#)
- [\(様式第3号\) 給水装置使用届出書兼水道使用申込書（エクセル：38KB）](#)
- [\(様式第4号\) 給水装置使用廃止届（エクセル：25KB）](#)
- [\(様式第10号\) 給水装置所有者変更届出書（ワード：24KB）](#)
- [【記入例】\(様式第10号\) 給水装置所有者変更届出書（ワード：27KB）](#)
- [新築等に伴う鉛製給水管修繕依頼書（エクセル：23KB）](#)

静岡市ホームページに掲載されている  
「給水装置工事施工基準」を確認していただければ、各届出書をダウンロードすることができます。

# 不断水立会、立会無し・穿孔作業申込書が新しくなりました。

不断水立会、立会無し・穿孔作業申込書

受付番号	提出日	令和 年月日
工事申込書受付番号	穿孔予定期	令和 年月日
工事店コード	穿孔予定期間	午前・午後 時 分
給水装置設置場所	静岡市(葵区、駿河区、清水区)	
申込者氏名	工事種別	新設工事( 件)、変更工事( 件) 分水止工事( 件)、撤去( 件)
指定給水装置	舗装機成	表層工 cm
工事事業者名		中間層工 cm
主任接觸者名		基礎工 上層 cm、下層 cm
TEL		道路工
穿孔口径(管種)	DIP, HPPE, CIP( in. mm), VP, ACP, GP, PP, HVP	
穿孔箇所	X X 箇所	X X 箇所
道路の種類	国道、県道、市道、私道、豆道、歩道、法定外(t=3m, t=4cm, t=5cm)	
舗装材料	加熱合材 常温合材	
道路のタイプ	密粒度As, 再生密粒度As, 脫粒度As, 烧場加熱式特殊合材 車道As(N3)以下, N4, N5, N6, N7), 歩道As, インターロッキング, 砂利, その他	
本計画予定期	令和 年月日	当社 組合 舗装復旧連絡表(写) No.
道路占用許可番号	ガス 灯明書番号	有 No. 無 No.
道路占用許可事別欄	委付者 担当印	監査担当印
道路使用許可番号		
道路使用許可工事期日		
その他占用許可番号		

添付書類：道路占用許可書（本書）、道路使用許可申請書一式、道路工事等施行承認書一式、河川占用許可書についてはコピーを提出すること。太枠内は全て記入してください。

※穿孔等の作業は原則として平日の昼間に行い、土日・祝日・夜間は行わないでください。

※穿孔等の作業終了後は遅やかに、**水道建設・維持課 給水装置係/水道事務所 給水装置係**に連絡してください。

※本舗装が完了するまでの期間の給水引込管を含む給水装置の維持管理は、指定給水装置工事事業者にて行ってください。

## 様式のダウンロード

静岡市公式ホームページ⇒くらし・手続き⇒住まい・上下水道  
⇒申請・手続き⇒穿孔作業申込書の提出について

## ホームページアドレス

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s4283/s001201.html>



ダウンロード先のQRコードはこちら⇒

## ←変更箇所

今後、穿孔作業の申込において、  
私道（公団）のコピーは、  
水道局への提出は不要です。  
申請者にて保管をお願いします。



- ・口径250mm以下の粉体管を採用しています。

令和7年度からダクタイル鉄管(口径250mm以下)について

**内面エポキシ樹脂粉体塗装管**が採用しています。

#### 確認事項

- ・ポリエチレンスリーブ（配水管に巻き付けているビニール）には**粉体塗装管**と記載されたものを使用する。
- ・水道局のマッピングシステム（管網図）には「**DIP（粉）**」と記載する。  
等  
(細かい部分はこの後説明します)

粉体塗装管の施工要領につきましては、施工基準をご確認ください。

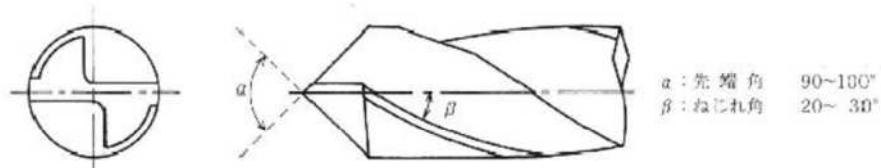
細かな内容については、日本ダクタイル鉄管協会「**内面エポキシ樹脂粉体塗装ダクタイル鉄管について**」をご確認ください。

## ・粉体管の穿孔について

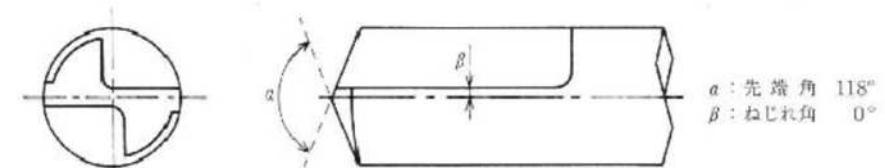
内面エポキシ樹脂粉体塗装管の穿孔は通常とは異なります。

注意事項として

- ・穿孔機は電動式を使用すること
  - ・穿孔用ドリルは、先端角をもつ粉体管専用ドリルを使用すること
  - ・粉体管専用ドリルを一度、モルタルライニング管にて使用すると摩耗が激しくなり、粉体管内面を傷つけるため、共用はしないこと
- ※モルタルライニング管用のドリルで穿孔すると、塗膜が剥がれるなど不具合が生じるため、必ず使い分けること。



粉体管用ドリル



モルタルライニング管用ドリル

## ・粉体管の検査写真について（給水装置係）

粉体管穿孔時の検査写真には、通常時に加え下記の写真の提出をお願いします。

- ・管路露出後のポリエチレンストリーブ確認
- ・穿孔機の確認、穿孔ドリル（粉体管専用）の確認※黒板等への記入
- ・穿孔状況
- ・防食コア材料確認、挿入状況

参考

管明示テープ



防食コア



パーフェクトストリーブ



ステンレス製コア

## 静岡市発注の水道工事を受注される事業者様へ(配水管工事)

粉体塗装管の切断やポリエチレンストリーブ等について、モルタルライニング管からの変更点がありますので、以下のHPの確認もお願い致します。

静岡市トップページ>くらし・手続き>住まい・上下水道>上下水道>水道>水道管  
>ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装管の採用

The screenshot shows two browser windows side-by-side. The left window displays the main waterworks section of the Shizuoka City website, with a red box highlighting the link to 'ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装管の採用' (Adoption of Ductile Iron Pipe Coated with Epoxy Resin Powder Coating). A red arrow points from this link to the right window, which shows the detailed page for this specific pipe type.

**【お問い合わせ先】**  
静岡市 上下水道局 水道部  
水道計画課 管路・施設計画係  
電話 054-270-9128

**水道管**

- ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装管の採用
- バルブ操作・断水届の様式について
- 水道が使える区域
- 給配給水管について
- 水道管の老朽化対策について
- 水道管の漏水調査にご協力ください
- 水道管地図情報の紙面提供サービスについて
- 水道工事における概算料金は方式について
- 静岡市水道用円形鉛管及び静岡市水道用レジンコンクリート製ボックス
- 余剰・6年度の漏水調査依頼及び各種調査について
- 静岡市水道用円形鉛管及び静岡市水道用レジンコンクリート製ボックスの承認

**ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装管の採用**

今まで、静岡市ではダクタイル鋳鉄管の直管についてはモルタルライニング管を採用しておりましたが、令和7年度より口径250mm以下のものについては内面エポキシ樹脂粉体塗装管を採用することとなりました。

静岡市が発注する水道工事については、令和7年度4月単価で算定された設計書から対象となります。ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装管を使用する工事の場合、設計書の『施工条件明示』—「その他」に記載しますのでご確認ください。

また、マッピングシステムの画面では、ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装管は、GX-(粉)もしくはNS-(粉)と表示されますので、これらの表示がされた水道管から給水分岐を行う際は、ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装管に対応した道具の使用をお願いします。  
詳細は下記資料をご覧ください。

内面エポキシ樹脂粉体塗装管の施工要領 (PDF: 404KB)  
内面エポキシ樹脂粉体塗装ダクタイル管について  
(日本ダクタイル鉄管協会技術資料一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会) (外部サイトへリンク)

**RECOMMEND:**  
こちらの記事も読まれています。  
▶ 上下水道  
▶ 水道  
▶ 水道管  
▶ 建設工事及び建設業関連業務の入札参加資格認定  
▶ 静岡市長 記者会見

## ・給水装置工事における手続きについて

令和8年度より以下の項目の簡略化が可能になります。

### ①【申込書】

- 断面図・・・メーターBOXより1次側の施工を伴わない場合、記載を省略することができる。
- 数量表・・・**仮設工事に限り**、逆止弁を含むメーターBOXより2次側以降を記載を省略することができる。  
仮設工事・本設工事ともに、各種配管の長さの記載を省略することができる。  
(図面上での長さの記載は必須)

### ②【集合住宅の検査】

- 水圧測定・・・完成検査時に全住戸の水圧を測定した記録表（測定水圧、保持時間）を提出する場合  
水圧測定写真は代表1箇所のみの提出とすることができる。
- 残留塩素測定・・・系統ごと、最遠1箇所の測定とすることができる。

### ③【給水台帳の閲覧・提供】

- 静岡市で保管している所有者情報が一致する場合、水道建設・維持課、水道事務所どちらでも提供を求めることがある。

### ④【完成写真】

- CD-Rでの提出ができる。  
※提出前にウィルスチェックをかけて安全であることを確認してください。

- ・長期不使用管は分水詰りに注意。

長期不使用によりサビが生じると、サドル分水栓穿孔穴にサビがたまり、給水管から水が供給されない問題が生じます。上下水道局ではこの現象を分水詰りと呼称しています。

そのため・・・

- ・長期間、使用していない給水管については申請前に分水詰りが起こっていないか現地確認をお願いします。
- ・渴水等による井戸から上水への切り替え用で散水栓1本のみを立てる工事等、長期不使用管になる恐れがある場合には定期的に水を出すようお客様に伝えてください。  
※分水詰り解消工事の費用はお客様負担となります。

- ・不使用管は分水止めの提案を。

給水管はお客様の財産ですが、使用予定をお客様に聞き取り、  
将来的に使用しない管であるならば分水止めの提案をお願いします。

将来使用予定ということで給水管を残しておいたとしても・・・

- ・上下水道局では修理を行いません。漏水で近隣に迷惑をかける  
ケースもございます。また、漏水修理や保障でお客様に急な出費が  
発生することがあります。

- ・何十年も放置すれば分水詰りが発生する恐れがあります。

給水管の適切な維持・管理について  
お客様にアドバイスをお願いします。



- ・有機溶剤等が浸透する箇所の施工に注意。  
硬質塩化ビニル管、ポリエチレン管等の合成樹脂管は、有機溶剤に侵されやすいので、鉱油、有機溶剤等が浸透するおそれがある箇所には使用しないでください。

もし、有機溶剤が浸透する恐れがある箇所を施工する場合・・・  
金属管（鋼管・ステンレス管）を使用してください。  
または、合成樹脂管に保護管、ポリエチレンスリーブ（薬品用）等で適切な保護措置を施してください。



## ・有機溶剤等が浸透する箇所の施工に注意

室蘭市 有機溶剤浸透による水質汚染事故 事例 (R4.6～)  
ガソリンスタンド付近でポリエチレン配水管を布設したことにより、ガソリンの漏洩が配水管に浸透し、水道水よりベンゼンと油臭が検出されました。

図3-1 ポリエチレン管更新工事箇所



### 室蘭市の対応

- ・ポリエチレン管の更新工事
- ・定期水質検査
- ・建物内でのベンゼン濃度測定

有機溶剤等が浸透する恐れがある箇所には適切な施工をお願いします。

## ・早めに使用器種届を提出してください。

- ①新規の平型メーター（11個以上）
- ②電子・電磁・リモートメーター
- ③50mm以上の大型メーター

上記、①～③のメーターを設置する際には、  
メーター出庫希望日の3か月前に使用機種届  
を提出してください。

特に50mm以上の大型メーターは特注品であ  
り、メーター出庫希望日間近に伝えられても  
在庫がありません。

早めの機種届の提出をお願いします。

### 使 用 器 種 届

年 月 日

(所 有 者) 住 所  
氏 名

新規の平型（11個以上）、電子、電磁、リモート、大型（50mm以上）メーター設置  
の申請をした建築物の使用器種について、下記のとおり届け出ます。

設 備 場 所	葵 静岡市駿河区 清水		
建 築 物 名 称			
メーター（種別）	受水槽の有無→□有 □無 ※□にチェックを入れてください。		
	メーター（40mm以下） メーターの種類→( 平型・電子・リモート ) 口径 mm 個		
	メーターの種類→( 平型・電子・リモート ) 口径 mm 個		
	メーターの種類→( 平型・電子・リモート ) 口径 mm 個		
メーター（50mm以上）	メータユニットもしくはメーターバイバスユニットの有無→□有 □無		
	メーターの種類→( 平型・電子・電磁 ) 口径 mm 個		
	メータユニットもしくはメーターバイバスユニットの有無→□有 □無		
	メーターの種類→( 平型・電子・電磁 ) 口径 mm 個		
集 中 検 針 盤 メー カー			
指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者	工事店コード: 名 称: 電 話 番 号:		
出 庫 希 望 日	年 月 日		
完 成 予 定 日	年 月 日		
備 考 欄			

（注意）メーター出庫希望日の3ヶ月前に必ず提出すること。

## ・窓口での注意事項

- 1.工事用申請書は工期に余裕をもって提出をお願いします。
- 2.着手承認後に施工内容の変更が発生する場合は、完成届出前に必ず相談してください。  
また、口径変更に伴うメーター返却は早めにお願いします。  
(例) 既設メーター13mm→20mmへ布設替で申請  
既設メーター13mmをそのまま使用へ変更希望
- 3.工事図面上の近隣・関連標識番号は赤色で記載してください。  
協議欄やその他のページについても同様です。
- 4.給水装置工事配管技能検定の届出をされている従業員の退職、転職等があった際は給水装置係窓口までお知らせください。
- 5.穿孔・分水止めの予約は原則3日前までにお願いします。（施工基準P81）

## ・工事について注意事項

1. 現場判断により側溝等に上越して給水管を引き込む場合には施工する前に道路管理者や河川管理者に確認をお願いします。
2. 穿孔時の切りくずは必ず回収してください。  
側溝や近くの川にそのまま流さないように注意してください。
3. HPPE・PP・硬質塩化ビニル管（VP・HIVP）は手動穿孔のみです。  
電動穿孔機を使用しないでください。
4. メーター前後は直管で0.5mとってください。  
とれない場合は施工する前に上下水道局と協議するようお願いします。

## ・工事について注意事項

- 5.既設管との接続写真を撮ってください。（第一止水栓についても同様）
- 6.工事写真の撮り忘れに注意してください。  
また、対象物が鮮明に映るように配慮してください。
- 7.第一止水栓の止水栓筐は~~鋳鉄製~~（静岡市仕様）を使用してください。
- 8.給水管埋設位置と他埋設物の離隔が狭い場合は~~30cm以上確保できていることがわかる写真~~を撮ってください。また、離隔が取れない場合のサンドブラスト対策の写真も撮るようお願いします。

## ・施工完了後の注意事項

1. 竣工図面の提出や訂正指示の対応は早めにお願いします。

竣工後、申請書を溜める行為はやめてください。

2. 穿孔箇所が複数あり、一日で穿孔が完了しない場合は、

穿孔完了連絡時に完了した区画、口径、件数の報告をお願いします。

(例) 1日目・・・A区画 25mmの穿孔完了

2日目・・・B・C区画 20mm×2の穿孔完了

3. 写真帳に止水栓交換方法を記入してください。

(断水機使用・止水しないで取替)

スクイズオフ工法にて止水栓を交換した際は、断水機使用後の給水管保護状況の写真を提出してください。また、止水せず取替を行った場合も、取替状況のわかる写真の提出をお願いします。

写真帳は施工手順どおりに整理していただけると助かります。

## ・施工完了後の注意事項

4. 布設替・閉栓等で返却するメーターは速やかに窓口に返してください。
5. 水道管の近くにガス管等がある場合には申込書断面図に詳細を記載してください。
6. 水圧テストの写真はテストポンプの接続先がわかるように撮影してください。
7. 残留塩素測定の写真で、検水用の角形試験管が汚れていて反応した色がわかりづらいものがあります。清掃をするか、取り換えをお願いします。
8. 完成届時の書類について、写真と異なった図面のままで提出されることが増えています。提出前に確認をお願いします。

- ・給水受付システム切替に係る変更について

給水受付システムの切り替えに伴い、

**令和7年4月より**給水装置工事申請手順を変更しました。  
ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

詳しい内容については  
ホームページをご確認ください。

<一覧表掲載先>

静岡市HPへ直接アクセス

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s4283/s001200.html>

または「静岡市HP」→「暮らし・手続き」→「住まい・上下水道」→メニュー一覧「上下水道」→「申請・手続」→「給水装置工事施工基準」からダウンロードできます。

- ・給水受付システム切替に係る変更について

### 変更点①

新設工事がある場合には、給水装置工事着手承認後、**副本返却時に  
標識番号シールを配布します。**

### 変更点②

**メーター出庫3個以下複数工事**の場合には、  
申込書に**標識番号・メーター番号・口径**が記入された表の記載をお願いします。

### 変更点③

**メーター出庫4個以上複数工事**の場合には、「(様式第9号) 標識番号・部屋番号・  
メーター番号一覧表」の提出をお願いします。

※開始届は**メーター出庫日1週間前**までに提出してください。

### 変更点④

**新設閉栓のみの工事**の場合、使用開始届の提出及び写真審査は**不要**となり、前述のと  
おり標識番号シールを副本返却時に配布します。

標識番号シールの管理は適切に行ってください。再発行は、原則して行いません。

## ・道路工事に伴う舗装工事について

道路の本舗装を行わず、工事が完了したとしてお客様に引渡しがおこな  
れている事例が見受けられます。

本舗装を怠ったために、事故につながることもあります。

道路復旧は施工者の責務です。

これは、お客様だけでなく周りの住民にも迷惑がかかります。

必ず、最後まで工事を完了させるようお願いいたします。

実際の写真

仮舗装のまま引き渡さ  
れた道路。

22ページ



- ・県、国が管轄している道路、河川占用時の工事変更について

申請時から工事内容を変更する場合には給水装置係に連絡してください。

施工完了後に工事内容を変更したことを伝えることは  
**重大な違反**となりますので注意してください。

工期の変更等も同様です。



## ・ 割T字管 穿孔について

ダクトイル鉄管（DIP）から75mm以上の分岐を行う場合については**耐震型割T字管**を使用してください。（給水装置工事施工基準参照）

※HPPE管用については耐震型がないため注意。

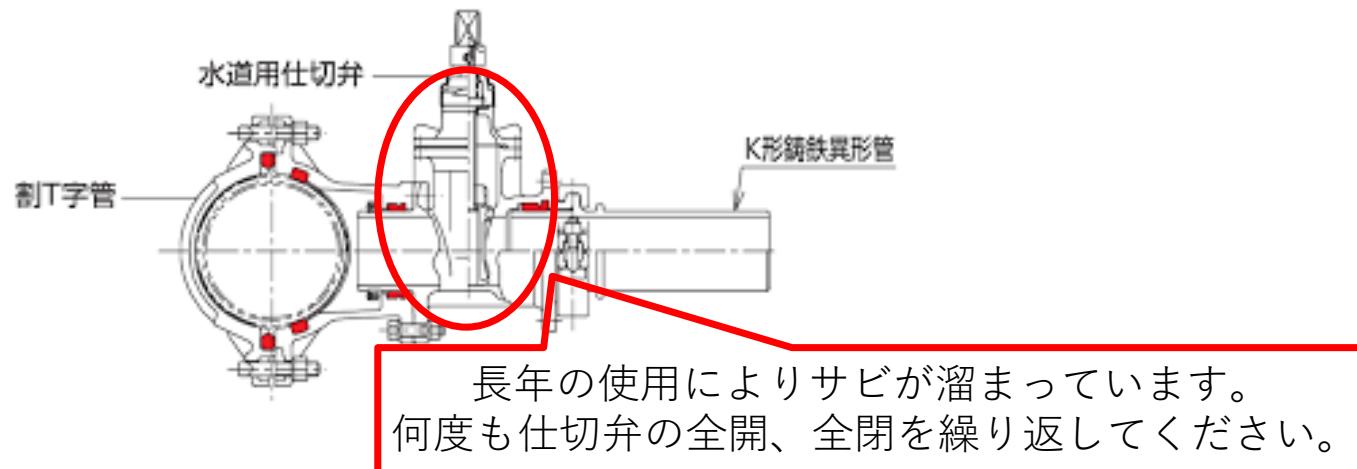
また、コアの発注も必要になります。  
過去、コアの発注を忘れ延期・中断とした工事もありますので、  
**耐震型**の割T字管、コアの準備をお願いします。

## ・割T字管 分水止めについて

割T字管から分水止めを行う場合、長年の使用により、弁体にサビ等が溜まっている場合、**仕切弁が完全に閉まらないことが多いです。**

その際には、**通水しながら何度も仕切弁の全開、全閉を繰り返すことでサビ等が抜けていき、仕切弁が閉まることがあります。**  
締め過ぎるとスピンドルが破損しますので注意してください。

参考：割T字管（Tメーカー参照） 14回転で全開・全閉



## ・簡易水道地区の給水工事について

簡易水道地区の給水工事は、調査、申請等すべて門屋浄水場の  
**中山間地水道課 簡易水道施設係**にて所管しております。

下記の簡易水道地区については、  
**中山間地水道課 簡易水道施設係**へご相談をお願いします。

井川    坂ノ上    日向

静岡市葵区門屋99

中山間地水道課 簡易水道施設係 TEL 054-207-9470

# 中高層等建築物について

## ・事前協議書類の回答様式を変更します。

令和8年度から回答様式を変更します。

※運用方法に変更はございません。

06 静水水建第 号 令和6年 月 日	事前協議は、行政指導であり、法令に基づく「給水装置工事申込書」を提出する際の承認条件を事前に整理するための協議である事をあらためて明確化するため、法的な位置付けを与える「承認」ではなく、指示事項等を「回答」する形式に変更します。
静岡市公営企業管理者 (上下水道局水道部水道建設・維持課)	また、事前協議書類については、回答が出たからOKではなく、協議によって伝えられた指示事項や回答書に書かれている指示事項について確認をし、申請で反映させるようお願いいたします。
中高層建築物等給水計画【直圧】について（回答）  日付けの申請について、下記のとおり回答します。 込にあたっては、指示事項を遵守してください。	28ページ
記	

## ・給水計画書 水理計算について

中高層建築物等では事前に給水計画書の提出が必要です。

給水計画書には**水理計算書**を添付していただきます。

給水計画書には主に3パターン存在します。

- 1.受水槽を設置する中高層建築物
- 2.直結式を採用する中高層建築物（直圧式と増圧式）
- 3.大口径を採用する建築物  
(メーター40mm以上。2階建て以下の建築物)

給水計画書に添付する**水理計算**のやり方がわからない方は、窓口にてご相談ください。

計算方法の例を記載した書類を渡し、説明します。



・オートロック付きマンションを施工する際に  
は暗証番号等届出書の提出をお願いします。

暗証番号等届出書  
(新規・変更)

年 月 日

(宛先)静岡市公営企業管理者

住 所

所 有 者

氏 名

印

電話番号

下記の建築物のオートロックの解除方法について、次のとおり届け出ます。

設備場所	
名 称	
建築物の種類	賃 貸 ・ 分 諾
解除方法	暗証番号 ( ) - 鍵

オートロックの解除方法を検針員が知らないと、  
マンション内各戸水道メーターの検針を行うこと  
が出来ません。

そのため、オートロック付きマンションを施工す  
る際には忘れずに暗証番号等届出書の提出をお願  
いします。

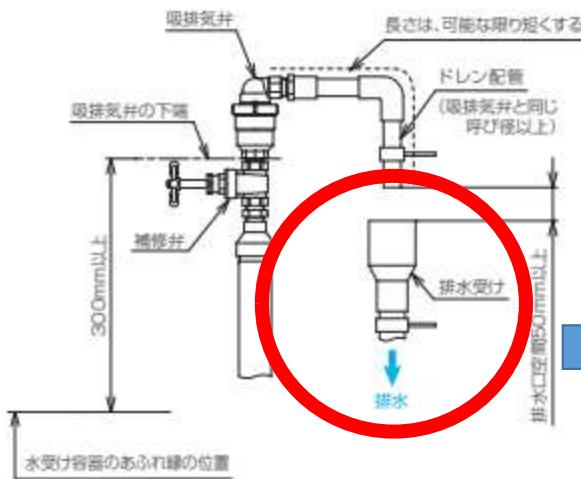
暗証番号等届出書は  
**上下水道局 3 階 お客様サービス課 検針係**  
に提出してください。

## ・中高層建築物 吸排気弁について

直結式給水を採用する場合、逆流防止措置として立管の最上部に吸排気弁及び補修弁（ボール式）を設置していただきます。

その際に、吸排気弁から排水する排水配管の設置を忘れていたりする事例が見受けられます。

吸排気弁を設置する際には排出先を忘れずに確保してください。



下記の施工も忘れずにお願いします！

- ・ドレン配管は吸排気弁と同じ呼び径以上とする
- ・吐水口空間を50mm以上確保する

→ 忘れないように！！

出典：前澤給装工業株式会社 吸排気弁 HS-5型 設置図面より

## ・増圧式 アキュムレーターの設置について

給水装置工事施工基準 第4章 第4節 直結増圧特記適用条件（5）

「原則として分岐配水管からブースターポンプまでの配管距離を、  
給水管口径40mm以下は30m以内、50mm以上は50m以内とする」と記載されています。

配管距離が基準に適合しない場合には給水管の脈動を防ぐため、アキュムレーターを追加で設置してください。

アキュムレーター設置位置はブースターポンプメーカーと相談してください。



- ・受水槽、消火水槽等の地階設置について

受水槽等を地階に設置する際には逆流防止等の観点から、受水槽への流入管に以下の施工が必要となります。

- ・給水装置工事施工基準 第5章受水槽以下の給水設備(P43~P46) 第3節 4(5)

(5) 地階に受水槽を設置する場合は、流入管を地上1.5m以上立ち上げ、流量調整機能付定水位弁とバキュームブレーカーを設置すること。

地階に水槽を設置を計画する場合は、  
事前に給水装置係への相談をお願いします。

# クロスコネクションについて

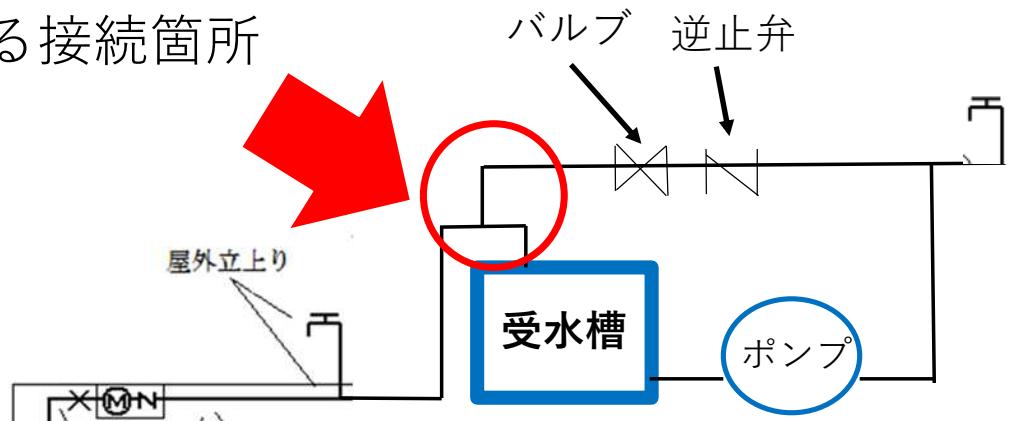
## ・クロスコネクションについて

給水管に、バルブや逆止弁などを設置していても、受水槽以下や井戸水などの配管と直接つなぐことはクロスコネクションとなり、違法な配管となります。

クロスコネクションは・・・

- ・水道管に井戸水、薬品などが逆流し、水道水が汚染される恐れがあります。
- ・ポンプ配管と直接連結されている場合は、ポンプの圧力によって、近隣地域まで水道水が汚染され、広範囲で水質事故となるおそれがあります。

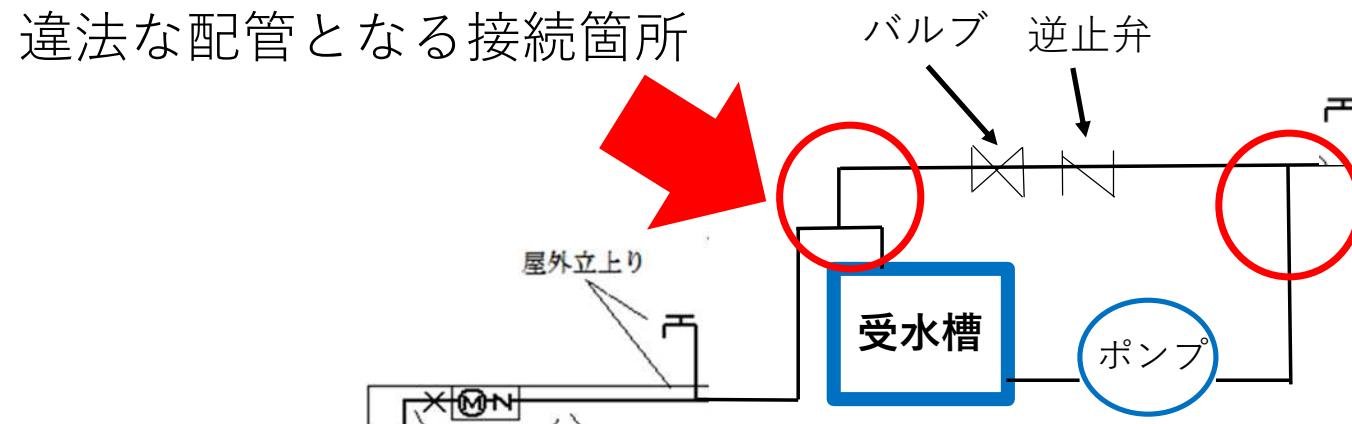
違法な配管となる接続箇所



## ・クロスコネクションについて

指定給水装置工事事業者の皆様へのお願い

お客様から違法な工事（クロスコネクション）の依頼があった場合は、お客様に違法な工事であることを伝えるとともに、工事を請け負うことなく適切な助言等をしていただきますようお願いいたします。



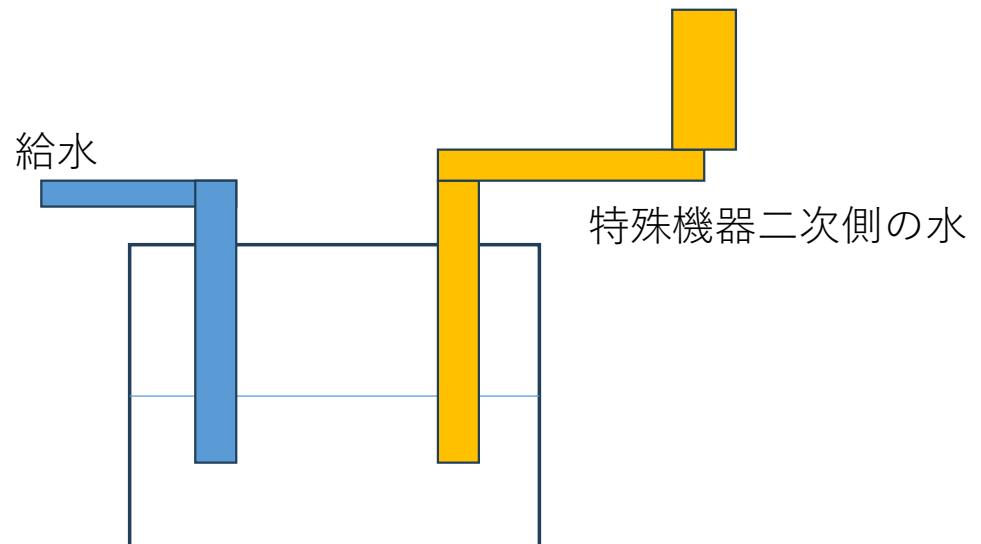
## ・クロスコネクションについて

昨今の技術の進歩により様々な機器が生まれています。

電気温水器、加湿器、自動給水機能付き排水トラップ等の使用する場合、

- ・機器の内部構造において吐水口区間が確保できていないもの。
- ・機器の内部構造において逆流防止の機能がないもの。

については、特殊機器の接続において、給水管に逆流防止弁の設置をお願いします。



特殊機器イメージ図

## ・給水装置係からのお願い

よろしくお願いします

最近、施工内容が「静岡市給水装置工事施工基準」に沿っていないにも関わらず、

- ・給水装置工事申込書の提出と同時に、初めて給水装置係の窓口に相談に来る
- ・給水装置工事申込書の審査で指摘された後で、給水装置係の窓口に相談に来る



こういったケースが目立ちます。

また、過去に、「諸事情により施工基準に沿っていない場合でも、職員との協議のうえで認められた」という事例があったとしても、それはあくまでその時のみの特例であり、大原則としては「施工基準に沿った施工」が求められます。

「施工基準に沿っていないけど、前回の現場でOKだったから、今回もOKだろう」で進めるのではなく、施工基準に沿っていないような場合には、設計を進める前に必ず給水装置係まで御相談願います。

給水装置係に相談しないまま話を進めて、後になってから、「お客様に施工可能と話してしまったため、いまさらダメと言われても困る」という話がよくあります。

事前に相談することで、水道局、工事店、そして何よりお客様に対してのトラブルを未然に防ぐことになりますので、「静岡市給水装置工事施工基準」の内容をよく確認したうえで、早目の相談をお願いします。

ご協力よろしくお願ひいたします。